

しが認知症オレンジドレスアップ運動 実施要綱

1 目的

「認知症を我が事としてとらえ、認知症を発症しても、希望と尊厳を持って、認知症と共に、誰もが自分らしく暮らし続けていける滋賀県」を目指し、認知症月間(9月)において、個人や団体等が県内各地を認知症のシンボルカラーであるオレンジ色に染める取組を行うことで、県内に認知症への理解と支援の輪を広げることを目的とする。

2 期間

令和7年9月1日(月)から令和 7 年9月30日(火)まで

3 対象者(各取組主体)

県内に在住、在勤、在学する個人、企業・事業所、行政機関、学校、任意グループ等

3 取組内容

- (1) 各取組主体において、ライトアップ、オレンジガーデニング、オレンジ色の物を身に着ける、身近なところをオレンジ色に飾る等の取組を行う。
- (2) 上記(1)の様子や、身の回りのオレンジ色の物等を撮影した写真を、対象者において Instagram へ投稿または県へ送付(以下、「投稿等」という。)することにより、取組を発信する。
 - ア) Instagram に「#しが認知症オレンジドレスアップ」を付けて投稿
 - イ) しがネット受付サービスを通じて、県へ写真を送信※ ア)の場合は、県のアカウントよりシェア(リポスト)する。イ)の場合は、県アカウントより紹介する。
- (3) 投稿写真等は、取組期間終了後に、県において取りまとめ、ホームページ上で公表する。

4 注意事項

投稿等に当たっては、次に掲げる事項に留意すること。

- (1) 法令等に違反し、または違反するおそれがあること。
- (2) 本人の承諾なく個人情報に掲載する等プライバシーを侵害すること。
- (3) その他、公の秩序または善良の風俗に反すること。

付 則

本要領は、令和7年5月21日から施行する。